## USPTO が After Final Consideration Pilot (AFCP)の試行期間延長を決定

2012年06月25日 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

(旧称:特許業務法人原謙三国際特許事務所)

## 1. はじめに

2012年4月2日に、USPTOは、審査官と利害関係者(出願人等)の間における協力を促進すると共にプロセキューションをコンパクトにするための継続的努力の一環として、Final OAに対する応答後の審査官による更なる再考時間を確保するパイロットプログラム(After Final Consideration Pilot (AFCP))を期間限定(2012年6月16日まで)で開始しました。\*1

本パイロットプログラムは、Final OA 後に Notice of Allowance の発行件数が増加するかどうか、及び、RCE(Requests for Continued Examination)の請求数が減少するかどうかを判断するためのものでした。事実、このパイロットプログラムの試行以降、allowance rates for applications after final rejection は増加したと USPTO はコメントしています。

このたび、2012 年 6 月 20 日に、**(i)** より多くの利害関係者が利用できるようにすると共に**(ii)** USPTO が更なるデータを収集してプロセキューションのコンパクト化のための最善のプラクティスを見極めるために、本パイロットプログラムの試行期間を 2012 年 9 月 30 日まで延長する旨を公表しました。\*2

## 【全3頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、 下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。 ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

 外国専門部長
 : 新井 孝政(大阪本部在籍)

 外国専門部長代理
 : 岡部 泰隆(大阪本部在籍)

 TEL
 : 06 - 6351 - 4384 (代表)

E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

## 【無断複製·転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

<sup>\*1</sup> Link: <a href="http://www.uspto.gov/news/pr/2012/12-23.jsp">http://www.uspto.gov/news/pr/2012/12-23.jsp</a>

<sup>\*2</sup> Link: http://www.uspto.gov/news/pr/2012/12-37.jsp